

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第四十八号

平成三十年

十一月二十八日

水曜日

## 目次

### 条 例

○山梨県病院及び診療所に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例……………一

## 条例のあらまし

- 山梨県病院及び診療所に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例(条例第四十一号)(医務課)
- 1 医療法の一部改正に伴い、当該法令の条項を引用する規定を整理することとした。
  - 2 この条例は、平成三十年十二月一日から施行することとした。

## 条 例

山梨県病院及び診療所に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成三十年十一月二十八日

山梨県知事 後 藤 齋

### 山梨県条例第四十一号

山梨県病院及び診療所に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

山梨県病院及び診療所に関する基準等を定める条例(平成二十四年山梨県条例第七十四号)の一部を次のように改正する。

第五条第一号中「第十五条の二」を「第十五条の三第二項」に改める。

### 附 則

この条例は、平成三十年十二月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番